

半 期 報 告 書

(第137期中) 自 平成10年 1月 1日
至 平成10年 6月30日

関東財務局長 殿

平成10年 9月24日提出

会 社 名 東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

英 訳 名 TOKAI CARBON CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 嶽 史 記 夫

本店の所在の場所 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号 電 話 番 号 東京 (03) 3746—5100 (代表)

連 絡 者 総 務 部 長 服 部 久 弥

もよりの連絡場所 同 上 電 話 番 号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
東海カーボン株式会社大阪支店	大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 (大和銀行梅田ビル)
東海カーボン株式会社名古屋支店	名古屋市中村区名駅四丁目27番23号 (名古屋三井ビル東館)
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中心区北浜一丁目 8 番16号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄三丁目 3 番17号

(本書面の枚数 表紙共 17 枚)

5301/'98

目 次

第一部 企 業 情 報	1 頁
第1. 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	4
5. 役 員 の 異 動	4
6. 従 業 員 の 状 況	4
第2. 事業及び営業の状況	5
1. 事 業 の 状 況	5
2. 営 業 の 状 況	5
第3. 設 備 の 状 況	8
1. 設 備 の 異 動	8
2. 設 備 計 画	8
第4. 経 理 の 状 況	9
1. 中 間 財 務 諸 表	10
2. そ の 他	24
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	29

第一部 企 業 情 報

第1. 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 上 半 期 中 の 増 減	当上半期末現在の資本金
15,436,070 ^{千円}	— ^{千円}	15,436,070 ^{千円}

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	598,764,000 ^株	
計	598,764,000	

(注) 「株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項に基づき、5月12日開催の取締役会決議により、利益による自己株式の消却を当上半期中に実施したので、会社が発行する株式の総数は前事業年度末に比べ1,236,000株減少している。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘 要
			当該上半期末現在 (平成10年6月30日現在)	提 出 日 現 在 (平成10年9月24日現在)		
	記名式額面株式 (額 面 50 円)	普通株式	204,089,391 ^株	204,089,391 ^株	東京・大阪・名古屋の各証券取引所 (市場第一部)	議 決 権 有
	計		204,089,391	204,089,391		

(注) 当該上半期末現在の発行済株式数は、利益による自己株式の消却により、前事業年度末に比べ1,236,000株減少している。

3. 株 式 の 状 況

(1) 大 株 主 の 状 況

平成10年6月30日現在

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,999 ^{千株}	5.87%
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	10,266	5.03
株 式 会 社 東 海 銀 行	7,068	3.46
東 京 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	6,164	3.02
三 菱 化 学 株 式 会 社	5,901	2.89
三 菱 商 事 株 式 会 社	5,844	2.86
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,714	2.79
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,416	2.65
安田信託銀行株式会社金銭信託指定単口	4,979	2.43
明 治 生 命 保 険 相 互 会 社	4,754	2.32
計	68,109	33.37

(注) 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

三菱信託銀行株式会社	1,918千株	住友信託銀行株式会社	4,509千株
安田信託銀行株式会社			
金銭信託指定単口	4,979千株		

(2) 議 決 権 の 状 況

平成10年6月30日現在

発行済株式	議決権のない 株 式 数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
株	株	株	株	株	
—	—	1,000	199,509,000	4,579,391	単位未満株式数には、当社所有の自己株式367株と次の会社所有の相互保有株式が含まれている。 東海高熱工業㈱ 170株

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ158千株及び653株含まれている。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	東海カーボン株式会社	港区北青山1-2-3	1,000	—	1,000	0.00	
	計		1,000	—	1,000	0.00	

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が29,500株ある（未引換の合併新株式4,500株を含む。）。

4. 株価及び株式売買高の推移

	月 別	平成10年1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
当該上半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	最 高	305 ^円	350	319	280	255	250
	最 低	193 ^円	282	260	221	214	215
	売 買 高	11,193 ^{千株}	6,502	9,686	6,402	8,051	6,375

(注) 株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5. 役 員 の 異 動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりである。

役 職 の 異 動

異 動 後 の 役 職 名	異 動 前 の 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役	取 締 役 (カーボンブラック技術部長)	田 中 正 博	平 成 10 年 6 月 21 日
取 締 役	取 締 役 (カーボンブラック販売部長)	森 隆 生	平 成 10 年 6 月 21 日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
875 ^名	385,208 ^円

(注) 1. 平均給与月額は平成10年6月分の平均(税込)で基準外賃金を含み、賞与は含んでいない。

2. 関係会社等への出向者36名が含まれている。

第2. 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

特記すべき事項はない。

2. 営業の状況

(1) 概況

当上半期のわが国経済は、金融システムの不安やアジア経済の混乱の影響などもあり、個人消費が落ち込み、設備投資や住宅投資も減少し、景気は後退しますます厳しさを増してきた。

当社は、このような情勢下において、業務の効率化と研究開発力を強化し、国内外で積極的に販売活動を推進し、業績の維持向上に努めた。

製品別の概況は次のとおりである。

カーボンブラック

主な需要先であるタイヤ業界は、国内向けの新車用および市販用タイヤの出荷がかなり落ち込んだが、輸出用タイヤの出荷増に支えられ、生産は微減に止まった。しかし、自動車部品関連および一般ゴム業界の生産は自動車生産不振の影響を受け、減少となった。このような状況下で、カーボンブラック販売数量は輸入品の使用増などの影響もあり、前年同期に比べて大幅に減少し、昨年後半からの価格改訂があったものの、売上高は78億3千3百万円（前年同期比13.6%減）となった。

人造黒鉛電極

内需については、需要先である電炉鋼業界が公共投資抑制などの影響を受け、減産を続ける中で拡販に努力したが、販売数量、売上高とも前年同期を下回った。輸出面については、オセアニア、欧州向けの出荷増や円安効果があったものの、アジア向けの出荷が減少したので、販売数量、売上高ともに前年同期を下回った。この結果、電極の内需輸出売上高合計は83億8千9百万円（前年同期比6.4%減）となった。

その他の製品

ファインカーボン（特殊炭素製品）の売上高は45億7千3百万円（前年同期比8.4%減）、摩擦材の売上高は13億6千5百万円（前年同期比4.5%減）、トーカベイト（不浸透性黒鉛）などその他部門の売上高は17億2千万円（前年同期比5.0%減）となった。

以上の結果、当上半期の売上高は238億8千3百万円（前年同期比9.1%減）となり、損益面においては、経営の効率化による原価低減に努め、円安効果もあり、営業利益は前期並みを維持したが、適格退職年金掛金の積み増しを引き続き行い営業外費用が増加したので、経常利益は22億4千万円（前年同期比22.0%減）、中間純利益は13億2千9百万円（前年同期比12.6%減）といずれも減益となった。

なお、各営業の状況の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 生産能力

当上半期中には生産能力に著しい変動はない。

(3) 生産実績

製品名	前年上半期（9. 1～9. 6）	当上半期（10. 1～10. 6）
カーボンブラック	9,059 百万円	7,831 百万円
人造黒鉛電極	8,915	7,934
ファインカーボン (特殊炭素製品)	4,994	4,573
摩擦材	1,391	1,348
トーカベイト(不浸透性黒鉛) その他	1,277	1,172
合計	25,637	22,861

(注) 1. 生産金額は販売価格による。

2. 当社の外注は、カーボンブラックの袋詰、人造黒鉛電極の場内運搬・荷造並びにファインカーボン、電機用ブラシ及びトーカベイトの加工等が主なものであり、総製造費用に占める割合は前年上半期13.6%、当上半期14.0%である。

(4) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略した。

(5) 販売実績

製品名	前年上半期（9. 1～9. 6）		当上半期（10. 1～10. 6）	
	数量	金額	数量	金額
カーボンブラック	119,442 屯	9,062 百万円	101,357 屯	7,833 百万円
人造黒鉛電極	24,964	8,966	23,667	8,389
ファインカーボン (特殊炭素製品)		4,994		4,573
摩擦材		1,429		1,365
トーカベイト(不浸透性黒鉛) その他		1,810		1,720
合計		26,264		23,883

(注) 1. 販売金額は売上高で示してある。

2. ファインカーボン、摩擦材及びトーカベイトその他の数量は、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため省略してある。

3. トーカベイトその他には、ゴルフ練習場及び不動産賃貸等の収入が含まれている。

(6) 主要製品輸出の状況

イ. 製品の品目別の輸出高及び当該品目別の販売実績に対する輸出の割合

製 品 名	前年上半期 (9. 1 ~ 9. 6)		当上半期 (10. 1 ~ 10. 6)	
	金 額	品目別販売実績に対する輸出割合	金 額	品目別販売実績に対する輸出割合
人 造 黒 鉛 電 極	3,997 ^{百万円}	44.6 [%]	3,727 ^{百万円}	44.4 [%]
ファインカーボン (特殊炭素製品)	1,190	23.8	884	19.3
カーボンブラック そ の 他	159	1.3	69	0.6
合 計	5,348	20.4	4,682	19.6

ロ. 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合

輸 出 先	前年上半期 (9. 1 ~ 9. 6)	当上半期 (10. 1 ~ 10. 6)
ア ジ ア	62.1 [%]	54.4 [%]
北 米	10.5	15.6
欧 州	8.5	12.4
中 東	6.5	8.5
南 米	8.3	—
そ の 他	4.1	9.1
合 計	100.0	100.0

第3. 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中に完成した主要な設備は次のとおりである。

事業所名	内 容	金 額	完 成 年 月	備 考
九州若松工場	製品倉庫、試験室等の改築	百万円 127	年 月 10. 6	

2. 設 備 計 画

当上半期中に新たに確定した設備計画は次のとおりである。

事業所名	内 容	予算金額	既支払額	今 後 の 所要資金	着工年月	完成予定 年 月	備 考
田ノ浦工場	プ レ ス 設 置	百万円 573	百万円 —	百万円 573	年 月 10. 4	年 月 11. 3	

- (注) 1. 所要資金は自己資金により充当する予定である。
 2. 上記設備計画は、生産能力に重要な影響を及ぼさない。
 3. 上記金額には消費税等は含まれていない。

第4. 経 理 の 状 況

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

なお、記載金額単位未満の端数については、切り捨ての方法で表示している。

- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第136期中間会計期間(平成9年1月1日から平成9年6月30日まで)及び第137期中間会計期間(平成10年1月1日から平成10年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付している。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年6月30日)		当中間会計期間末 (平成10年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成9年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金※3	1,627		1,515		1,189	
受 取 手 形※7	1,983		1,643		2,980	
売 掛 金※3	12,821		12,055		14,931	
有 価 証 券	6,520		6,519		4,220	
た な 卸 資 産	10,756		11,405		11,426	
そ の 他	752		757		933	
貸 倒 引 当 金	△ 152		△ 145		△ 158	
流 動 資 産 合 計	34,309	41.4	33,751	41.3	35,523	42.2
II 固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産※1 ※2 ※6						
建 物	11,095		10,854		11,093	
構 築 物	3,286		3,260		3,335	
機 械 装 置	9,020		8,350		8,894	
土 地	5,724		6,865		6,391	
そ の 他	2,021		1,944		1,936	
有 形 固 定 資 産 合 計	31,148		31,275		31,650	
無 形 固 定 資 産	44		41		42	
投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券※2 ※3	15,672		15,065		15,230	
そ の 他※3	1,705		1,584		1,781	
貸 倒 引 当 金	△ 3		△ 2		△ 4	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	17,374		16,647		17,007	
固 定 資 産 合 計	48,567	58.6	47,963	58.7	48,700	57.8
資 産 合 計	82,876	100.0	81,714	100.0	84,223	100.0
(負 債 の 部)						
I 流 動 負 債						
支 払 手 形※7	1,515		1,497		1,702	
買 掛 金※3	3,301		3,994		4,757	
短 期 借 入 金※2	13,340		13,090		13,210	
未 払 法 人 税 等	1,208		822		820	
賞 与 引 当 金	138		120		133	
そ の 他※7	4,673		2,773		4,308	
流 動 負 債 合 計	24,176	29.2	22,298	27.3	24,932	29.6

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年6月30日)		当中間会計期間末 (平成10年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成9年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
II 固 定 負 債		%		%		%
退職給与引当金	1,335		667		1,001	
役員退職慰労引当金	245		248		265	
そ の 他	344		434		430	
固 定 負 債 合 計	1,924	2.3	1,350	1.6	1,697	2.0
負 債 合 計	26,100	31.5	23,649	28.9	26,629	31.6
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	15,436	18.6	15,436	18.9	15,436	18.3
II 資 本 準 備 金	10,873	13.1	10,873	13.3	10,873	12.9
III 利 益 準 備 金	2,387	2.9	2,495	3.1	2,439	2.9
IV その他の剰余金						
任 意 積 立 金	25,208		26,682		25,208	
中間(当期)未処分利益	2,870		2,577		3,636	
その他の剰余金合計	28,078	33.9	29,260	35.8	28,844	34.3
資 本 合 計	56,775	68.5	58,065	71.1	57,593	68.4
負 債 資 本 合 計	82,876	100.0	81,714	100.0	84,223	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成9年1月1日 至 平成9年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成10年1月1日 至 平成10年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成9年1月1日 至 平成9年12月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	26,264	100.0%	23,883	100.0%	53,196	100.0%
II 売 上 原 価	18,624	70.9	16,658	69.7	37,455	70.4
売 上 総 利 益	7,639	29.1	7,225	30.3	15,741	29.6
III 販売費及び一般管理費	4,799	18.3	4,338	18.2	9,318	17.5
営 業 利 益	2,839	10.8	2,886	12.1	6,422	12.1
IV 営 業 外 収 益 ※1	459	1.7	566	2.4	999	1.8
V 営 業 外 費 用 ※2	424	1.6	1,212	5.1	1,613	3.0
経 常 利 益	2,873	10.9	2,240	9.4	5,808	10.9
VI 特 別 利 益 ※3	12	0.1	57	0.2	424	0.8
VII 特 別 損 失 ※4	106	0.4	98	0.4	1,318	2.5
税引前中間(当期)純利益	2,779	10.6	2,199	9.2	4,914	9.2
法 人 税 等 ※5	1,259	4.8	870	3.6	2,062	3.8
中 間 (当期) 純 利 益	1,520	5.8	1,329	5.6	2,852	5.4
前 期 繰 越 利 益	1,349		1,547		1,349	
自 己 株 式 消 却 額	—		299		—	
中 間 配 当 額	—		—		513	
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	—		—		51	
中 間 (当期) 未 処 分 利 益	2,870		2,577		3,636	

中間財務諸表作成の基本となる事項

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成9年1月1日) (至 平成9年6月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年1月1日) (至 平成10年6月30日)
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理 (イ) 減価償却費 前事業年度からの繰越資産については年間償却見積額の2分の1を、当中間会計期間中の取得資産については年間償却見積額の月数按分により計上している。 (ロ) 役員退職慰労引当金繰入額 当事業年度の繰入見積額の2分の1を計上している。 (ハ) 法人税、住民税及び事業税 中間会計期間を一事業年度とみなした場合の課税所得に基づき計算された税額を計上している。 なお、課税所得の計算に当っては、特別償却準備金及び固定資産圧縮積立金の当中間会計期間における税務上の調整額を反映させている。 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 月別総平均法による原価法を採用している。 3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準 取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法を採用している。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 原則として、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。なお、当事業年度より、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備の耐用年数については、従来の法定耐用年数(12年)から、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数(6年)に変更している。この変更により従来の方法に比べ、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ45百万円少なく表示されている。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当中間会計期間から「外貨建取引等会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日企業会計審議会報告)の取扱いについて」(平成7年6月7日蔵証第767号)に基づき、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用している。 なお、当該変更が中間財務諸表に与える影響はない。 6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理 (イ) 減価償却費 同 左 (ロ) 役員退職慰労引当金繰入額 同 左 (ハ) 法人税、住民税及び事業税 同 左 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準 同 左 4. 有形固定資産の減価償却の方法 原則として、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。但し、平成10年4月1日以後新規取得の建物については定額法によっている。定率法により償却した場合と比較し、減価償却費の差額は僅少である。 なお、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備(機械装置)の耐用年数については、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数(6年)によっている。 5. リース取引の処理方法 同 左

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 10 年 1 月 1 日) (至 平成 10 年 6 月 30 日)
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税の会計処理 消費税の会計処理については、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。 8. 適格退職年金制度 当社は平成 9 年 7 月 1 日付で適格退職年金制度を改訂し、予定利率は従来の5.5%から4.0%に変更し、また、過去勤務費用の償却については従来の14年 4 ヶ月の掛金期間で均等に償却する定額償却から過去勤務費用残高の50%を償却する定率償却に変更した。平成 9 年 7 月 1 日現在の過去勤務費用の現在額は5,051百万円である。 なお、この改訂により適格退職年金掛金の当事業年度(下半期)負担額は、従来に比べ約824百万円増加する見込みである。	6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成 9 年 6 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 10 年 6 月 30 日)	前事業年度末 (平成 9 年 12 月 31 日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,265百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 7,797百万円 (債 務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券 9 百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産 売 掛 金 5,298千米 ドル (600百万円) 340千英ポンド (63百万円)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,888百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 7,519百万円 (債 務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券 9 百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産及び負債 現金及び預金 2,850千米 ドル (399百万円) 84千独マルク (6百万円) 15,117千伊 リ ラ (1百万円) 17千シンガポールドル (1百万円) 売 掛 金 7,693千米 ドル (1,077百万円) 1,842,482千韓国ウォン (186百万円) 1,232千独マルク (95百万円) 1千英ポンド (0百万円)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 74,418百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 7,708百万円 (債 務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券 9 百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産 売 掛 金 7,167千米 ドル (925百万円) 736千独マルク (53百万円) 1,971千仏フラン (42百万円) 56千英ポンド (12百万円)

前中間会計期間末 (平成9年6月30日)	当中間会計期間末 (平成10年6月30日)	前事業年度末 (平成9年12月31日)
投資有価証券 4,700千米ドル (514百万円) 200,000千タイバツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊リラ (24百万円)	投資有価証券 10,200千米ドル (1,176百万円) 200,000千タイバツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊リラ (24百万円) 買掛金 731千米ドル (103百万円)	投資有価証券 10,200千米ドル (1,176百万円) 200,000千タイバツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊リラ (24百万円)
4. 偶発債務 ティー・シー・ファイナンス㈱の銀行借入に対する保証債務 1,420百万円 グラファイト化工㈱の銀行借入に対する保証債務 40 社員住宅ローンに対する保証債務 10 TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行借入に対する保証債務 992 (8,600千米ドル) 韓国東海カーボン㈱の銀行借入に対する保証債務 52 (400,000千韓国ウォン) TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の銀行借入に対する保証債務 21 (300,000千伊リラ) 計 2,536	4. 偶発債務 ティー・シー・ファイナンス㈱の銀行借入に対する保証債務 1,420百万円 社員住宅ローンに対する保証債務 6 TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行借入に対する保証債務 2,044 (14,400千米ドル) 韓国東海カーボン㈱の銀行借入に対する保証債務 141 (404千米ドル) (800,000千韓国ウォン) TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の銀行借入等に対する保証債務 37 (453,125千伊リラ) 計 3,650	4. 偶発債務 ティー・シー・ファイナンス㈱の銀行借入に対する保証債務 1,370百万円 グラファイト化工㈱の銀行借入に対する保証債務 35 社員住宅ローンに対する保証債務 9 TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行借入に対する保証債務 1,507 (11,500千米ドル) 韓国東海カーボン㈱の銀行借入に対する保証債務 129 (404千米ドル) (800,000千韓国ウォン) TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の銀行借入に対する保証債務 23 (300,000千伊リラ) 計 3,074
5. 受取手形割引高 4,059百万円	5. 受取手形割引高 4,059百万円	5. 受取手形割引高 4,059百万円
※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当中間期分) 建物 306百万円(ー百万円) 構築物 0 (ー) 機械装置 49 (ー) 計 357 (ー)	※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当中間期分) 建物 306百万円(ー百万円) 構築物 0 (ー) 機械装置 49 (ー) 計 357 (ー)	※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当期分) 建物 306百万円(ー百万円) 構築物 0 (ー) 機械装置 49 (ー) 計 357 (ー)
※7.	※7.	※7. 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 受取手形 63百万円 割引手形 642百万円 支払手形 165百万円 設備支払手形 (流動負債(その他)を含む) 140百万円

(中間損益計算書関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成9年1月1日) (至 平成9年6月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年1月1日) (至 平成10年6月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成9年1月1日) (至 平成9年12月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 26百万円 受 取 配 当 金 248百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 21百万円 受 取 配 当 金 248百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 49百万円 受 取 配 当 金 374百万円
※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 161百万円 及 び 割 引 料	※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 170百万円 及 び 割 引 料 828百万円 適格退職年金掛金	※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 323百万円 及 び 割 引 料 824百万円 適格退職年金掛金
※3. 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金戻入額 12百万円	※3. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 31百万円 土 地 売 却 益 11百万円 貸倒引当金戻入額 15百万円	※3. 特別利益のうち重要なもの 土 地 売 却 益 127百万円 建物移転等補償金差益 290百万円 貸倒引当金戻入額 5百万円
※4. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 106百万円	※4. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 98百万円	※4. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 1,292百万円 固定資産除却損 15百万円 (機 械 装 置 15百万円) 投資有価証券売却損 10百万円
※5. 住民税を含む	※5. 住民税を含む	※5. 住民税を含む
6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,747百万円 無形固定資産 0百万円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,646百万円 無形固定資産 0百万円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,560百万円 無形固定資産 1百万円

(リース取引関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 1 月 1 日) (至 平成10年 6 月 30 日)	前 事 業 年 度 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 12 月 31 日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間会計期間末 残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間会計期間末 残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額相当額</td><td>中間会計期間末 残高相当額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>3,314百万円</td><td>2,799百万円</td><td>514百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産 そ の 他</td><td>256</td><td>181</td><td>74</td></tr><tr><td>投資その他の 資 産</td><td>198</td><td>105</td><td>92</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,768</td><td>3,086</td><td>681</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額	機 械 装 置	3,314百万円	2,799百万円	514百万円	有形固定資産 そ の 他	256	181	74	投資その他の 資 産	198	105	92	合 計	3,768	3,086	681	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額相当額</td><td>中間会計期間末 残高相当額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>1,789百万円</td><td>1,590百万円</td><td>199百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産 そ の 他</td><td>152</td><td>72</td><td>80</td></tr><tr><td>投資その他の 資 産</td><td>191</td><td>90</td><td>101</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,134</td><td>1,752</td><td>381</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額	機 械 装 置	1,789百万円	1,590百万円	199百万円	有形固定資産 そ の 他	152	72	80	投資その他の 資 産	191	90	101	合 計	2,134	1,752	381	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額</td><td>減価償却 累計額相当額</td><td>期末残高 相当額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>1,789百万円</td><td>1,472百万円</td><td>317百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産 そ の 他</td><td>152</td><td>55</td><td>97</td></tr><tr><td>投資その他の 資 産</td><td>154</td><td>72</td><td>82</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,097</td><td>1,600</td><td>497</td></tr></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	機 械 装 置	1,789百万円	1,472百万円	317百万円	有形固定資産 そ の 他	152	55	97	投資その他の 資 産	154	72	82	合 計	2,097	1,600	497
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額																																																											
機 械 装 置	3,314百万円	2,799百万円	514百万円																																																											
有形固定資産 そ の 他	256	181	74																																																											
投資その他の 資 産	198	105	92																																																											
合 計	3,768	3,086	681																																																											
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額																																																											
機 械 装 置	1,789百万円	1,590百万円	199百万円																																																											
有形固定資産 そ の 他	152	72	80																																																											
投資その他の 資 産	191	90	101																																																											
合 計	2,134	1,752	381																																																											
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額																																																											
機 械 装 置	1,789百万円	1,472百万円	317百万円																																																											
有形固定資産 そ の 他	152	55	97																																																											
投資その他の 資 産	154	72	82																																																											
合 計	2,097	1,600	497																																																											
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固 定資産の中間会計期間末残高等に 占めるその割合が低いため、中間財 務諸表規則第 5 条の 3 において準 用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利子込 み法によっている。	同 左	(注) 取得価額相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占めるその 割合が低いため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支 払利子込み法によっている。																																																												
2. 未経過リース料中間会計期間末残高 相当額 1 年 内 376百万円 1 年 超 305 合 計 681	2. 未経過リース料中間会計期間末残高 相当額 1 年 内 183百万円 1 年 超 197 合 計 381	2. 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 259百万円 1 年 超 237 合 計 497																																																												
(注) 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額の算定は、有形固定資産 の中間会計期間末残高等に占める その割合が低いため、中間財務諸表 規則第 5 条の 3 において準用する 財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項 の規定に基づき、支払利子込み法に よっている。	同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額 の算定は、有形固定資産の期末残高 等に占めるその割合が低いため、財 務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の 規定に基づき、支払利子込み法によ っている。																																																												
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 305百万円 (2) 減価償却費相当額 305百万円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 152百万円 (2) 減価償却費相当額 152百万円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 544百万円 (2) 減価償却費相当額 544百万円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっている。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																												

(有価証券の時価等関係)

前中間会計期間

有 価 証 券 の 時 価 等

種 類		期 別	前 中 間 会 計 期 間 末 (平成 9 年 6 月 30 日 現 在)		
			中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの			百万円	百万円	百万円
株 式		25	100	75	
債 券		—	—	—	
そ の 他		—	—	—	
小 計		25	100	75	
固定資産に属するもの					
株 式		12,809	59,490	46,681	
債 券		9	10	0	
そ の 他		50	47	△ 3	
小 計		12,869	59,547	46,678	
合 計		12,895	59,648	46,753	

(注) 1. 時価等の算定方法

- ① 上 場 有 価 証 券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。
- ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
- ③ 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっている。
- ④ 非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 流動資産に属するものの株式には、自己株式を含んで表示している。

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

買現先の有価証券 (コマーシャル・ペーパー) 6,498百万円

固定資産に属するもの

店頭売買有価証券を除く非上場株式 2,803百万円

当中間会計期間

有価証券の時価等

種 類		期 別	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成10年 6 月30日現在)		
			中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの			百万円	百万円	百万円
株	式	22	86	63	
債	券	—	—	—	
そ の 他		—	—	—	
小 計		22	86	63	
固定資産に属するもの					
株	式	11,426	39,629	28,203	
債	券	9	10	0	
そ の 他		150	137	△ 13	
小 計		11,586	39,776	28,190	
合 計		11,609	39,863	28,253	

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

- ① 上 場 有 価 証 券……主に東京証券取引所における最終価格によっている。
- ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
- ③ 非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格によっている。
- ④ 非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 株式には、自己株式を含んで表示している。

なお、評価損益は、次のとおりである。

流動資産に属するもの

0百万円

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

買現先の有価証券(コマーシャル・ペーパー)

6,496百万円

固定資産に属するもの

店頭売買有価証券を除く非上場株式

3,479百万円

有価証券の時価等

種 類		期 別	第 136 期 (平成 9 年12月31日現在)		
			貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの			百万円	百万円	百万円
株	式	23	70	46	
債	券	—	—	—	
そ の	他	—	—	—	
小	計	23	70	46	
固定資産に属するもの					
株	式	11,591 (1,369)	40,289 (1,866)	28,698 (496)	
債	券	9	10	0	
そ の	他	150	135	△ 14	
小	計	11,751 (1,369)	40,435 (1,866)	28,683 (496)	
合	計	11,775 (1,369)	40,505 (1,866)	28,730 (496)	

(注) 1. 時価（時価相当額を含む）の算定方法

- ① 上 場 有 価 証 券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。
 - ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
 - ③ 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっている。
 - ④ 非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。
2. 固定資産に属するものの株式の（ ）内金額（内数）は、関係会社に係るものである。
 3. 流動資産に属するものの株式には、自己株式を含んで表示している。
 4. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

買現先の有価証券（コマーシャル・ペーパー） 4,197百万円

固定資産に属するもの

店頭売買有価証券を除く非上場株式 3,479百万円
(うち関係会社に係るもの) (3,106百万円)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。

(3) 取引に係るリスク内容

当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。

なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。

なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的な為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通 貨 関 連

区 分	種 類	前中間会計期間末（平成9年6月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為 替 予 約 取 引	百万円	百万円	百万円	百万円
	売 建				
	米 ド ル	234	—	226	7
合 計		234	—	226	7

(注) 1. 中間会計期間末の時価は直物相場を使用している。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いている。

当中間会計期間

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。

(3) 取引に係るリスク内容

当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。

なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。

なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的に為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

中間貸借対照表日現在、デリバティブ取引の契約残高はないため、記載すべき事項なし。

前 事 業 年 度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。

(3) 取引に係るリスク内容

当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。

なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。

なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的に為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通 貨 関 連

区 分	種 類	第 136 期 (平成 9 年12月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為 替 予 約 取 引	百万円	百万円	百万円	百万円
	売 建 米 ド ル	323	—	335	△ 12
合 計		323	—	335	△ 12

(注) 1. 期末の時価は直物相場を使用している。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いている。

2. そ の 他

(1) 中 間 配 当

平成10年7月31日開催の取締役会において、平成10年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり第137期の中間配当を行う旨を決議した。

- (イ) 中 間 配 当 金 総 額 510,220,060円
- (ロ) 1 株 当 り の 中 間 配 当 金 2 円50銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日 平成10年9月1日
及 び 支 払 開 始 日

(2) その他特記事項なし。

中間監査報告書

平成9年9月19日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トー マ ツ

代表社員
関与社員 公認会計士

菊 光 雄 蔵

代表社員
関与社員 公認会計士

渡 辺 政 宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成9年1月1日から平成9年12月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（平成9年1月1日から平成9年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第136期事業年度の中間会計期間（平成9年1月1日から平成9年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

中間監査報告書

平成10年9月21日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡辺政宏



関与社員 公認会計士

安原清一



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成10年1月1日から平成10年12月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成10年1月1日から平成10年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第137期事業年度の中間会計期間（平成10年1月1日から平成10年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項なし。